



議会だより

たむら

2023
第74号

令和5年8月1日発行

— もくじ —

6月定例会のあらまし	2
10名の議員が市政を問う	6
各常任委員会活動報告	12
第1回臨時会のあらまし	14
第2回臨時会のあらまし	15
シリーズ「市民の声」「若者の声」	20
7/14 放虫式（常葉幼稚園）	

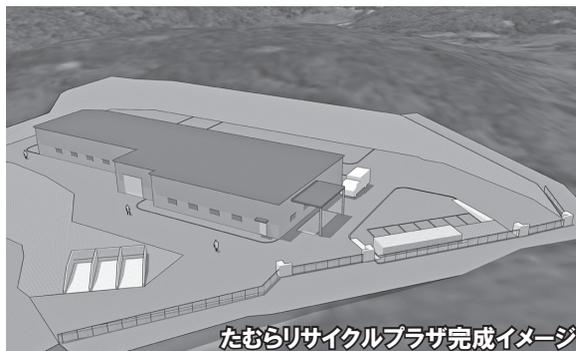


6月定例会のあらまし

令和5年6月定例会は6月12日から6月23日までの12日間にわたって開かれました。市長より条例の一部改正、令和5年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計並びに病院事業会計補正予算などの議案が提出され、原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

○田村市清掃施設条例の一部を改正する条例

田村市船引清掃センターをリサイクル推進施設（たむらひサイクルプラザ）に変更するため条例を改正するものであり、原案のとおり可決しました。



○田村市船引就業改善センター条例を廃止する条例

令和3年2月13日に福島県沖で発生した地震により、甚大な被害等を受け、施設の再建が困難であることから条例を廃止するものであり、原案のとおり可決しました。



○教育委員任命の同意について

6月30日をもって任期満了などとなる教育委員2名の任命について右表の方を同意しました。

区分	氏名	任期
再任	佐藤 由香理 (さとう ゆかり)	R5.7.1 ~ R9.6.30
新任	根内 喜代重 (こんない きよしげ)	R5.7.1 ~ R7.6.30

○令和5年度補正予算

令和5年度一般会計補正予算（第2号）及び国民健康保険特別会計並びに滝根町観光事業特別会計などの補正予算（案）が提出され、原案のとおり可決されました。各会計補正予算については、次のとおりです。

○一般会計補正予算（第2号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
1億160万3千円増 (252億5,206万4千円)	新病院建築工事・外構工事	3,700万円
	産婦人科健診備品、内視鏡購入	3,100万円
	防災マップ更新事業	656万7千円
	新型コロナウイルスワクチン個別接種支援事業	640万円
	地方創生推進交付金事業	△1,298万7千円
	保健福祉厨房施設建設工事	△1,000万円

○各特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額
田村市国民健康保険特別会計	9,867万8千円減	34億9,202万2千円

○企業会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額
病院事業会計（資本的収支）	6,800万円増	17億6,447万円

◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

6月定例会において、陳情3件が審議され、2件が採択、1件が継続審査となりました。内容は次のとおりです。

陳情 ○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書 【採択】

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 美輪 佑樹

○森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める陳情書 【採択】

陳情者 田村森林組合 代表理事組合長 矢吹 盛一
ふくしま中央森林組合 代表理事組合長 水野 郁夫

○公共事業の入札参加基準変更についての陳情書 【継続審査】

陳情者 入札参加事業団体 代表者 鈴木 朝吉 ほか16名

◎◎ 議員発議による意見書及び決議 ◎◎

6月定例会において、議員発議による意見書提出の議案3件が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長
- 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣
- 分煙環境の整備に関する決議

●分煙環境の整備に関する決議について

分煙環境の整備に関する決議は、二瓶恵美子議員から提出があり、本会議での審議の過程で討論が行われ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

決議及び討論の内容は次のとおりです。

分煙環境の整備に関する決議（要旨）

受動喫煙防止環境が整いつつある一方で、葉たばこ生産者やたばこ販売店などの関係団体からは、喫煙のできる環境の整備を求める要請もあります。特に観光施設の駐車場や庁舎敷地内においては、屋外喫煙所の設置を求めている喫煙者の切なる声もあります。

たばこの煙が生活習慣病等の疾病との因果関係が科学的にも明らかにされている中、受動喫煙が他人の健康に悪影響を及ぼす等の正しい知識の理解とともに、なお一層の受動喫煙防止環境の充実を願います。また、条例の目的を損なわないことを前提に、喫煙者及び関係団体への合理的配慮についての調査検討を促すために行った、令和2年12月定例会の決議からすでに2年半が過ぎようとしていますが、当局からは成果報告がいまだにありません。

小さい声にも耳を傾け、公平・公正を旨とする白石市政におかれては、先の決議の重大性を再認識され、喫煙者、非喫煙者及び関係団体がともに理解し合い、条例の目的を早期に達成するため、早急に分煙環境を整えることを強く求めます。

以上、決議する。

反対討論 遠藤 雄一 議員

市では受動喫煙の防止に関する条例を施行しており、その後、コロナ禍となり大きく環境が変わったが、展望に明るさが見え始めたところである。本発議は、主に観光施設となっているが、このコロナ禍により大きな打撃を受けており、未だにコロナ禍以前の水準へ回復はしていない。また、現代の健康志向の考え方から見ても喫煙者と非喫煙者の数が変化し、非喫煙者が多くなっていることや既に施行している条例を元に戻すような条例の改正は考えられない。

併せて、前回の決議に対する市からの回答を得ていないことや民間の観光施設については、それぞれに対応が求められる。

以上のことから反対する。

●令和5年度田村市病院事業会計補正予算について

令和5年度田村市病院事業会計補正予算（第1号）については、本会議での審議の過程で討論が行われ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

討論の内容は次のとおりです。

反対討論 安瀬 信一 議員

当初の病院・厨房施設建設事業は31億円でスタートしており、現市長が就任後、事業検証のため3か月間事業がストップし、結果的に1年遅れることとなった。事業が再開されるとE C I方式を導入され、事前に施工業者を決定することとなり、市長権限で選定委員会の決定を覆し、次点者の事業者を予定者として決定した。その後、度重なる追加補正予算が提出された。

また、膨れ上がる事業費や病床一床あたりの金額を他病院と比較しても高額であること、将来にわたる財政負担を考えると今こそ事業検証を行うべきであるとする。

今後も建設工事費増額の可能性が考えられるが、すでに3月定例会で議決した金額で建設を進めるべきである。以上のことから反対をする。

賛成討論 二瓶 恵美子 議員

本補正予算は、新病院の診療科目に産婦人科を新設するための健診備品及び内視鏡の整備費等であり、委員会の審査では、担当職員から予算増額となった理由や多くの市民の方が要望している産婦人科の設置と健診機器や女性に配慮した健診スペースの確保費用等の詳細な説明がなされた。

現在、市内では婦人科健診を行う病院・医院がなく、デリケートな部分の健診が市民病院で受診できるようになれば、子育て中の女性や介護をされている壮年の女性にとっては待ち望んでいたものであり、市内女性の健診率を高めること、病魔から守るためにも産婦人科設置は必要不可欠である。

また、これ以上の事業停滞を招かないためにも速やかに可決すべきと考える。以上のことから賛成する。

反対討論 半谷 理孝 議員

今回の新市民病院建設事業は、事業費が62億円を要する桁外れの事業となっている。また、度重なる増額補正があることから今後も増額補正になる懸念があり、これから財政負担を負うことになる市民負担を考えて事業執行されるべきである。

病院建設に伴う財政負担に耐えられず、市民が他市町村へ移り住むことがないよう、一度立ち止まり、身の丈に合った病院建設事業にすべきであるとする。

以上のことから反対する。

6月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名 議員名	議決結果	賛成 反対	政友会					至誠会			市民net たむら			改革 未来 たむら		無会派			
				猪瀬 明	蒲生 博	吉田 一雄	大河原 孝志	橋本 紀一	安瀬 信一	大和田 博	吉田 文夫	管野 公治	菊地 武司	石井 忠治	渡邊 照雄	佐藤 重実	石井 忠重	遠藤 雄一	二瓶 恵美子	半谷 理孝
議案第54号 田村市病院事業会計補正予算 (第1号) について		可決	9 : 8	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●
発議第5号 分煙環境の整備に関する決議		可決	9 : 8	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。掲載ページのない質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。
また、今年度より**代表質問は9月定例会及び3月定例会のみ実施**となりました。

	議員名	質問事項	ページ
一般質問	二瓶恵美子議員	市民への福祉施策について	P7
		あぶくま洞開洞50周年を迎えて	
		市民ボランティアの環境美化活動支援について	P7
		プレミアム商品券について	
	吉田 文夫議員	介護・福祉対策について	
		保育対策について	
		地域振興策について	P7
		農業振興策について	
		教育振興策について	P7
	大河原孝志議員	パークゴルフ場について	P8
		県立船引高校と県立小野高校の統合について	
		公民館事業について	P8
	佐藤 重実議員	針湯荘などの公的入浴施設におけるレジオネラ症防止対策について	
		地域自主防災組織の強化について	
		大学生と集落の協働による地域活性化事業について	
		田村市指定有形文化財の佐久間庸軒書斎について	P8
	吉田 一雄議員	昆虫の聖地を目指した活動について	//
		教育行政について	P9
		少子化対策について	//
	管野 公治議員	DX 推進について	
		保健福祉の充実について	P9
		都路町複合商業施設について	
	遠藤 雄一議員	教育振興について	P9
		太陽光発電施設について	P10
		地域おこし協力隊について	
	菊地 武司議員	市内の観光について	P10
		新市民病院について	//
		消防行政について	//
	半谷 理孝議員	子育て支援について	//
		下水道事業について	P11
		市民病院建設と100条調査について	//
		住みたくなる地域づくりについて	
		市発注の事業について	
蒲生 康博議員	イノシシ等による被害について		
	再生可能エネルギー発電所の実態について		
	入札制度について	P11	
	市役所及び各行政局のDX推進状況及び窓口対応について		
		田村市滝根観光振興公社への指定管理について	P11

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご活用ください。





吉田 文夫議員

旧ハム工房都路の再利用は。

現時点で再利用の予定はありません。



録画映像は
こちらから

地域振興策について

問 ①旧ハム工房都路を改修し、加工施設としての再利用の取組みは。
②都路診療所・歯科診療所の運営は。

答 (副市長)

① 都路町の旧ハム工房都路の建物は、東日本大震災による損傷や築35年が経過し、老朽化が進んでおり、建物改修に多額の費用が見込まれることから、現段階では再利用をする考えはありません。

② 都路地区では、今後、人口減少が想定される中、医療の必要性が高まる後期高齢者の数は横ばいで推移すると見込まれ、一人暮らし高齢者世帯の増加等により、通院が困難となる方も増加していくものと予想しております。

これらの地域課題や多様化する医療ニーズに応えるため、都路診療所では、今後の医療需要を見極めながら診療体制を見直すとともに、地域に不足している在宅医療・訪問診療の機能強化に取り組んでまいります。

また、地域の限られた医療資源をより効果的に活用するための方策として、ICT機器を用いた遠隔診療の導入、近隣の医療機関やたむら市民病院との連携強化・機能分担についても検討してまいります。

都路地区の住民が、住み慣れた地域でこれからも暮らし続けるための医療拠点として、都路診療所・歯科診療所は従前にも増して重要な役割を担っていることから、時流に即した診療機能の見直しと、持続可能な運営体制の構築に向けて、今後も検討を重ねてまいります。



都路診療所

教育振興策について

問 学校給食無償化の実施は。

答 (教育長)

本市を含め、全ての自治体が学校給食費の無償化が実現できるよう、財源の確保について、国に要望してまいります。

高齢者用補聴器購入助成の考えは。

事業評価・分析を行い検討します。

録画映像は
こちらから



二瓶 恵美子議員

市民の福祉について

問 ①特定疾患患者福祉手当支給への取組みは。
②高齢者用補聴器購入に対する助成の取組みは。

答 (保健福祉部長)

① 市の制度として、特定疾患患者のみを対象とした福祉手当はありません。

市の取組みとして、「在宅重度心身障害者福祉手当」があり、在宅の身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に、年額1万円を支給しており、特定疾患患者につきましてもいずれかの手帳も所持している場合は支給対象となっております。

特定疾患が多種にわたり、重症度や日常生活への支障度合いが幅広いため、患者に対する一律給付は考えておりませんが、回復困難な患者の生活実状に心を寄せて必要な支援を見極めてまいります。

② 補聴器の購入補助・助成は、障害者総合支援法による補装具費支給制度と、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業を行っておりますが、一般の高齢者、軽度・中等度の難聴である高齢者を対象とした補助・助成は行っておりません。

高齢者難聴対策は、生活の質の維持・向上や認知症予防の観点からも重要であると認識しており、他自治体における助成制度に関する情報収集や事業評価・分析等を行ったうえで、検討してまいります。

市民ボランティアの環境美化活動支援について

問 各種団体がボランティアで行う環境美化活動に対する支援は。

答 (市民部長)

市では、毎年、多くの市民団体や企業の方々に、ごみ拾いや草刈りなどの環境美化活動を行っていただいております。ボランティア活動に対し、ごみ袋の配布や集めたごみの回収などの支援をしております。

しかし、ごみ袋の配布内容や回収方法が地域毎に異なり、全市的な統一が図られていないため、今後、市民団体や地域の実情に配慮しながら、対応内容の統一化を進めるとともに、ボランティア活動が行いやすくなるよう、広報紙等で支援内容の周知を図ってまいります。



ボランティア活動の様子



佐久間庸軒書斎の
展示事業は。

文化祭など機会を
とらえ実施します。



録画映像は
こちらから

田村市指定有形文化財の佐久間庸軒書斎 について

- 問** ①過去5年間の見学者数は。
②PRする展示スペースの設置や事業は。

答 (教育部長)

- ①佐久間庸軒書斎は個人所有であることから、所有者に伺ったところ、平成30年、令和元年は各年20人程度、令和2年から令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響のため、各年5人程度とのことでした。
②佐久間庸軒の功績や関連する指定文化財については、市の刊行物やホームページで紹介しており、過去には船引地区文化祭などで資料展示を行っております。

また、佐久間庸軒の偉業を後世に伝えることを目的に昭和60年に結成された船引町佐久間庸軒和算保存会においても、庸軒や和算に関するパンフレットの作成や、講師を招いての勉強会、講演会などの事業を行いPRに努めております。

展示スペースの設置は、資料がまとまって書斎に保存されていることに価値があるという点を踏まえ、所有者や船引町佐久間庸軒和算保存会の協力を得ながら、適切な保存場所を検討するとともに、文化祭などの機会をとらえて展示してまいりたいと考えております。

昆虫の聖地を目指した活動について

- 問** 昆虫課設置の趣旨と目的、県内外への発信方法は。

答 (市長)

昆虫の未来文化及び未来経済価値の共創に向けて、県内外へ情報発信を行うため、観光交流課内に行政組織規則には規定しないバーチャルの「昆虫課」を設置いたします。昆虫に関する話題を集中的に取り扱い、メディアへの露出を増やし、SNS等を積極的に活用した情報発信を行い、昆虫といえば田村市というブランドイメージが定着するよう、PRを強化してまいります。

「昆虫課」という組織は、他の自治体に例がないことから、市内の豊かな自然環境をPRし、多くの方に昆虫の聖地としての田村市を認識してもらう、絶好の機会になると考えております。



昆虫課創設

パークゴルフ場の
年間運営費は。

1,628万2,606円
です。



録画映像は
こちらから



大河原 孝志議員

パークゴルフ場について

- 問** ①令和4年度の年間運営費及び利用者数は。
②東屋と屋外トイレの設置場所と完成予定は
③施設利用料の75歳以上を減免する考えは。

答 (市長)

- ①令和4年度の年間運営費は、決算見込みではありますが、収入額が578万9,100円、支出額が1,628万2,606円、利用者数は、1万1,564人です。
②東屋の設置場所は、クラブハウス近くの駐車場北側に、屋外トイレは、クラブハウス正面のおおたきねコースの外側に計画しており、本年9月末の完成を予定しております。
③施設利用料の減免は、スポーツの振興を目的として、市が主催または共催を行う事業や教育委員会が許可したスポーツ少年団や体育協会加盟団体等の申請に基づき行っており、団体以外の個人は減免の対象外となりますので、今のところ、施設利用料の減免は、予定しておりません。



パークゴルフ場

公民館事業について

- 問** 5館合同事業における1教室を複数回実施する計画は。

答 (教育部長)

5館合同事業は、学習機会の拡充と事業運営の効率化を目的に、船引公民館が中心となり各館の協力を得ながら事業の展開を図っております。

本年度は、座学を中心に教室で学ぶ生涯学習市民講座と、体を動かしながら体験から学ぶ生涯学習スクール2事業を5館合同事業に位置付け、本年5月に実施したスマホ教室を皮切りに木工教室やそば打ち教室など、多様な学習内容により全13回を計画しております。このうち、エクササイズ教室やツリークライミング体験教室は、同じ1教室の時期をずらして年2回実施する予定であります。

今後も、市民の学習ニーズを把握するためのアンケート等を実施し、開催方法や事業内容を検討してまいります。



菅野 公治議員

高校生への通学費助成の考えは。

現時点で実施予定はありません。



録画映像はこちらから

保健福祉の充実について

- 問** ①新病院建設計画の見直しによる建設工事費の増額は。
 ②「おひさまドーム」の利用状況と3クールに設定した理由は。
 ③「おひさまドーム」建設時の再設計の責任所在は。

答 (市長)

①建設工事費に関しては、事業の進捗度合によって設計仕様及び見積の精度が大きく異なることに加え、景気動向や様々な要因によって今後も変動する可能性があるため、増加額を断定的にお示しすることは困難であります。

その上で、参考までに建設工事費の推移を申し上げますと、基本計画の策定時で31億6,800万円、施工予定者選定プロポーザルの見積額が41億2,392万円、実施設計に基づく直近の見積額が48億1,800万円です。

②オープンから1か月の実績で、平日平均1日当たり66.6人で、休日平均では241.5人です。

3クールに設定理由として、施設やおもちゃの清掃及び消毒を行う時間を30分確保するため、午前1クール、午後2クールとしております。

③引き続き、県をはじめ第三者機関の支援、弁護士の助言を受け、完成までの一連の経過を検証しているところです。検証結果が出次第、ご報告させていただきます。



おひさまドーム

教育振興について

問 高校生の通学費への助成は。

答 (教育長)

通学支援を実施している市町村は、通学定期券の一部助成や地域を限定した支援のほか、公共交通機関の利用促進などを目的とする支援です。

市として、現在のところ市単独による高校生への通学費助成を実施する考えはありませんが、引き続き、県及び他の自治体の動向を注視してまいります。

部活動指導の地域移行の現状は。

合同練習会などを実施予定です。

録画映像はこちらから



吉田 一雄議員

教育行政について

問 部活動指導の地域移行を行う部活動改革の現状と今後の考えは。

答 (教育長)

部活動改革の現状として、昨年度から部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、部活動の地域移行について協議してまいりました。本年度は、常葉中学校の野球部をモデル校として、休日の部活動を地域団体で指導する試みや、10月を目途に、市内施設を使用した各競技団体主催の合同練習会を実施することを計画しておりますが、指導者報酬の財源確保などの課題もあるため、引き続き検討委員会で協議を進めてまいります。

少子化対策について

問 ①少子化問題に対する取組みは。
 ②婚姻数を増やすための考えと今後の取組みは。

答 (市長)

①市では、これまでも、保育料無償化や妊産婦医療費助成事業、病児・病後児保育など先駆的な事業に取り組んできたところですが、既存事業のブラッシュアップを含め、今以上に少子化に訴求する施策の検討とその先の展開が必要と判断し、庁内に「田村市少子化及び子育て支援対策プロジェクトチーム」を設置したところです。

②市として、独身者の出会いの場を創出するため、独身者同士の交流や情報交換の場の提供を目的とした婚活イベント、結婚に関する相談、情報提供をするための講演会やセミナー等を開催しており、加えて、定期的に田村市結婚世話やき人による婚活支援も行っており、お見合いやカップル成立の実績が現れているところであります。

今後は、婚活支援事業の検証や結婚世話やき人、婚活イベント参加者の意見を参考にし、地域の実情に応じた取組みを検討するとともに、庁内に設置した少子化及び子育て支援対策検討プロジェクトチームにおける議論も参考にしながら、婚姻数を増やすための施策を検討してまいります。



田村市・三春町・小野町 ベビーファースト合同宣言

ベビーファースト合同宣言



菊地 武司議員

消防団員の出動手当改善の考えは。

検討会などの意見を踏まえ、検討します。



録画映像は
こちらから

新市民病院について

問 完成後の地方債の償還額は。

答 (保健福祉部長)

地方債の種類として、公営企業である病院事業向けの病院事業債のみを借入れする予定です。

具体的には、借入総額を30億1,640万円と見込み、償還年数は移転開院後の令和7年度から30年間、元金と利子を合わせた償還額は年平均で約1億2,000万円、このうち25%に相当する約3,000万円が普通交付税で措置されるものと試算しております。

消防行政について

問 消防団員の出動手当を改善する考えは。

答 (市民部長)

団員の出動手当は、田村市消防団設置等に関する条例により、火災・水害いずれの出動でも1回当たり1,000円と定めております。

近年、消防団員が減少していることや災害が多発化・激甚化する中で消防団の役割も多様化していることから、消防庁は消防団員の処遇改善を提唱し、自治体に対して出動手当や年額報酬の見直しを求めております。

市では、市消防団が組織の将来的な維持を目的として実施している「消防団の在り方検討会」などでの意見を踏まえ、出動手当や年額報酬など団員の処遇改善に向けて検討してまいります。



令和5年度春季検閲

子育て支援について

問 2歳児健診の考えは。

答 (市長)

市では、2歳児健診を実施しておりませんが、2歳6か月児の歯科健診で、2歳児程度で行う検査の項目を実施していることから対応が出来ていると認識しております。

また、子どもの発達や育児に不安がある保護者には、臨床心理士の個別相談を毎回実施しております。

太陽光発電施設に対する法的整備は。

国や他自治体の動向を見ながら検討します。

録画映像は
こちらから



遠藤 雄一議員

太陽光発電施設について

問 太陽光発電施設の設置や整備に関する法的整備は。

答 (総務部長)

太陽光発電施設はクリーンエネルギーへの転換、遊休地の活用、災害時のライフラインの安定的な確保などの利点がある一方で、土砂災害の危険性、景観の悪化、施設管理不足による近隣住民とのトラブルなど、市民生活に悪影響を及ぼす可能性もかねてより指摘されております。

市として、国や他自治体の動向を見ながら、景観資源を保全しつつ再生可能エネルギーと共存できるまちづくりを検討してまいります。

市内の観光について

問 ①田村の美桜88景事業の総括は。

②見えてきた課題や今後の方向性は。

答 (産業部長)

①昨年度、88景に選定された桜へ看板を設置するとともに、周遊パンフレットを作製し、周知を図ったところ、今年の春には実際に桜を訪れ、観賞する姿が見られ、特に、初めて選定された桜では、観光客が増加したという所有者からの声がありました。

さらに、桜の開花に合わせて実施したフォトラリー&フォトコンテストでは約100人の方に、さくらウォークでは約600人の方にご参加いただき、市内の桜を周遊して楽しんでいただいたことから、市内に素晴らしい桜がたくさんあることを認知していただくという「田村の美桜88景事業」の初期の目的は達成できたものと考えています。

②情報端末を活用した事業やイベントが有効であり、さらに周遊者を増やすためには、周遊観光のデジタル化が喫緊の課題と捉えております。

また、地域への経済効果を高めるため、観光客が市内の事業者に対価を払いながら、ここでしかできない体験をするなどの仕掛けづくり、インバウンドを増やすための外国語を併記した情報発信ツールの整備などが必要であると考えております。

今後の方向性は、スマートフォンを使った周遊促進を図るため、88景の桜をデジタルスタンプラリーで巡る事業を検討してまいります。



小沢の桜



蒲生 康博議員

今後の入札方針の考えは。

条件付き一般競争入札を継続していきます。



録画映像はこちらから

田村市の入札制度について

- 問** ①昨年度の建築、土木、測量設計の入札における応札状況は。
②今後の入札方針は。

答 (総務部長)

①昨年度の応札状況は、建築工事は、入札参加資格登録のある市内事業所41社のうち20社、土木工事は、56社のうち30社、測量設計業務委託は、13社のうち9社、市外事業所は107社のうち27社です。

②市は、執行する工事、業務委託、備品購入など全ての入札を条件付き一般競争入札において執行しております。

一般競争入札は、指名競争入札と比べ、入札審査や施工監督など事務量が膨らむ運用上のデメリットはありますが、入札手続きの透明性、事業者間の公平性、競争による適正な契約額での事業施行が期待できるなどメリットの方が大きいことから、今後も一定基準による条件付き一般競争入札を継続してまいります。

田村市滝根観光振興公社への指定管理について

- 問** 各施設の今年度の取組みは。

答 (産業部長)

主な取組みとして、入水鍾乳洞では、県よりエクストリーム福島(※1)の認定を受けていることから、今後はエクストリームツーリズムツアー(※2)を実施し誘客に努め、あぶくま洞では、未公開部分などを活用し積極的な誘客活動を行うとともに、受け入れ体制を整備しながら、ラベンダー園での摘み取り体験教室や洞内コンサートを開催することで誘客の増加を図るなど各施設において、滝根観光振興公社では、サービスの向上やコスト削減など、自主的な経営改善を目指し収益確保につなげていくことから、市としても、本市最大の観光施設であるあぶくま洞を最大限活用し、誘客を促進するため、効果的な支援をまいります。



あぶくま洞

事業先送りで生じた支出額は。

現時点での実質額は500万円です。

録画映像はこちらから



半谷 理孝議員

下水道事業について

- 問** 使用料で維持管理は賄えているか、また、県工事建設費の市負担分の返還時期は。

答 (上下水道局長)

下水道使用料で賄えているかを表した経費回収率は、令和2年度が97.59%、令和3年度では101.86%で、賄える状況とされている100%は超えています。減価償却費や企業債支払利息を含んでおらず、それらは一般会計からの繰入金で充てているため、下水道使用料のみでは、賄えておりません。

また、県工事建設費の市負担分は、令和2年度から70年の計画で償還を開始しました。

市民病院建設と100条調査について

- 問** ①事業の先送りで生じた支出額と建設費の比較は。
②市民病院建設に対する問題意識と根拠は。

答 (市長)

①新病院の完成が1年程度遅れることにより、現病院の土地建物等の賃借にかかる年間約6,000万円の費用負担が発生し、そこから公立病院に係る地方交付税措置約5,500万円を差し引いた実質的な負担額は約500万円です。加えて、新病院に移転するまでの指定管理料についても、新たな費用が発生する可能性があります。

病院建設費の時点比較については、事業の進捗具合によって設計仕様及び見積の精度が大きく異なるため、純粋な比較とはなりません。参考までに建設工事費の推移を申し上げますと、基本計画の策定時で31億6,800万円、施工予定者選定プロポーザルの見積額が41億2,392万円、実施設計に基づく直近の見積額が48億1,800万円です。

②市民病院建設事業は、財政負担に与える影響が大きいことから、持続性のある病院運営をどの様に行う必要があるか常に考えておりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、内部で検証を行った結果、事業を継続すべきとの報告を受け、本市並びに田村地域にとって必要不可欠な事業と判断し、継続することとしております。



新市民病院完成イメージ

※1 福島県の自然などを活用した、新たな観光コンテンツのこと。エクストリームとは日本語で「極度の・過激な」といった意味がある。

※2 アクティビティや自然体験など非日常的な体験コンテンツを活用したツアーのこと。

6月定例会 各常任委員会活動報告

議案3件、陳情1件を審査し、議案3件を可決、
陳情1件を継続調査すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 安瀬 信一

陳情の審査結果

公共事業の入札参加基準変更についての陳情書は、建築工事の入札の総合点数の変更や一般土木工事における入札の特例措置を設けることにより、市内の多くの事業者がこれまで以上に公共工事に携わることが出来るよう、市の入札参加基準の見直しを求める陳情です。

審査の過程において、さらなる調査を要するとの判断され、継続して調査を要するものと決定しました。

福島県市町村総合事務組合を組織する公共団体数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更

田村広域行政組合が解散したことに伴う、規約の改正するもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

Q 今までに同様の案件の有無は。

A (総務課)

今までに2度規約の変更が行われています。

田村市職員の給与に関する条例の一部改正

福島県人事委員会勧告に準じて、職員の通勤手当を改定するもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

Q 今回の改正による職員の負担軽減額は。

A (総務課)

300円から最大で3,100円の負担額減となります。

所管事務調査

6月20日に、廃校施設の管理状況と統合小学校の整備状況について、現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

議案4件を審査し可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 二瓶 恵美子

田村市個人番号の利用に関する条例の一部改正

本市における外国人の生活保護に関する事務について、一般市民に対する事務手続きとの整合性を図り、個人番号の利用を可能とするための条例改正である旨の説明がなされ、審査中の質疑応答は次のとおりです。

Q 生活保護受給者の医療扶助は。

A (社会福祉課)

指定医療機関での資格確認は、現行の医療券からマイナンバーカードへ移行する予定です。

田村市清掃施設条例の一部改正

船引清掃センター敷地内に建設を進めている施設を、市が管理する清掃施設として新たに規定するため条例改正を行うもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

Q 名称を「リサイクルプラザ」とした理由は。

A (環境課)

リサイクルセンターの場合、類似名称が市内外にあり、混乱を招く恐れがあることから「たむらリサイクルプラザ」と決定しました。

田村市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

Q 旧避難指示区域の減免は。

A (市民課)

減免は継続されますが、段階的に見直しが行われます。また、医療機関窓口での一部負担免除は、令和6年度まで継続される予定です。

所管事務調査

6月20日に、屋内こども遊び場の利用状況について、現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

議案2件、陳情2件を審査し、可決すべきもの・採択すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 石井 忠重

陳情の審査結果

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」については、昨今の物価高騰への対応や労働意欲喚起と労働力確保、人口流出抑止策として、最低賃金の引き上げや改定諮問時期の早期発効などを行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるものです。

「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める陳情書」は、森林・林業に係る財政需要の大きな地方自治体への配分を重点化する方向で、譲与基準の見直しを行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるものです。

審査の結果、それぞれ全会一致で採択すべきものと決定されました。

また、議員発議により、意見書提出の議案を提出し、全会一致で可決されました。

和解及び損害賠償の額を定めること

Q 和解額が同様の事案と比較し、高額となった理由は。

A (建設課)

今回、破損した箇所が多くなっているため、他事例よりも高額となりました。

田村市船引就業改善センター条例の廃止

令和3年2月に発生した福島県沖を震源とする地震の被害等により、施設再建が困難であることから条例を廃止するもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

Q 施設解体後の活用方法は。

A (農林課)

隣接する森林公園の駐車場として整備し、活用する予定です。

所管事務調査

6月20日に、カブトムシドームと昆虫館の整備状況について、現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

議案4件を審査し、可決すべきものと決定

予算常任委員会

委員長 佐藤 重実

一般会計補正予算(第2号)

Q 今回更新を行うハザードマップは、更新周期等はあるのか。

A (生活安全課)

法改正や県で示される区域の変更等があった際、必要に応じてハザードマップの更新を行っており、前回は令和2年に更新を行っております。

田村市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

Q 歳入・歳出ともに減額となっているが、加入の動向は。

A (市民課)

昨年度と比較して、185世帯の減、被保険者数は405人の減となっており、所得状況については、一人当たり28,000円の減となっております。

これらの要因として、団塊世代の方々が75歳に到達し、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行することに伴い、毎年200人程度減少していく想定をしております。

田村市病院事業会計補正予算(第1号)

Q 今回、大きな金額が補正予算に計上されているが、物価高騰率と工事費の上昇率は妥当か。

A (保健課)

日本建設業連合会によると建設工事費は、17から20%上昇しており、うち建設資材では平均28%上昇、労務費は10%上昇している状況にあります。

今回の新病院建設工事における建築費の上昇割合は16%となっており、逸脱した上昇率ではなく、コストについて都度確認を行っております。



予算常任委員会審査状況

第1回臨時会のあらまし

令和5年第1回臨時会が5月9日に招集され、令和5年度一般会計補正予算（第1号）などが提出され、原案のとおり可決しました。詳細は下記のとおりです。

○令和5年度一般会計補正予算

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
4億5,046万1千円増 (251億5,046万1千円)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	2億 677万1千円
	物価高騰に伴う低所得者世帯臨時特別給付事業	1億1,211万9千円
	物価高騰に伴う低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	3,875万2千円

○田村市陸上競技場走路等改修工事請負契約について

田村市陸上競技場走路等改修工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※3）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は、次のとおりです。



田村市陸上競技場

契約の名称	田村市陸上競技場走路等改修工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	3億228万円
契約の相手方	福島県郡山市八山田五丁目314番地 長谷川体育施設株式会社 福島営業所 所長 山崎 哲也

○たむらクリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約について

たむらクリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※3）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は、次のとおりです。



たむらクリーンセンター

契約の名称	たむらクリーンセンター基幹的設備改良工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	23億9,800万円
契約の相手方	東京都品川区南大井六丁目26番3号 エスエヌ環境テクノロジー株式会社 東京支店 支店長 新保 和彦

※3 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

第2回臨時会のお知らせ

令和5年第2回臨時会が7月6日に招集され、工事請負契約に関する議案2件が提出され、審査の結果、**原案について否決**となりました。議案の詳細は下記のとおりです。

○田村市新病院建設工事請負契約について

契約の名称	田村市新病院建設工事
契約方法	随意契約
契約金額	47億1,130万円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号 株式会社安藤・間 東北支店 執行役員支店長 宮川 隆太郎

○田村市保健福祉厨房施設建設工事請負契約について

契約の名称	田村市保健福祉厨房施設建設工事
契約方法	随意契約
契約金額	4億8,862万円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号 株式会社安藤・間 東北支店 執行役員支店長 宮川 隆太郎

○議案に対する質疑

提出された議案に対して質疑の通告があり、本会議にて質疑が行われました。質疑及び質疑に対する答弁の内容は次のとおりです。

遠藤 雄一 議員

問 契約の詳細な内容と懸念事項は。

答 (市長)

田村市新病院建設工事請負契約については、新病院の建築工事に加え、電気・空調・衛生等の設備工事、外構工事を一括発注するものであり、田村市保健福祉厨房施設建設工事請負契約については、保健福祉厨房施設の建築工事に加え、電気・空調・衛生等の設備工事を一括発注するものです。

契約手順は、国土交通省から示されているガイドラインの手続きに則り、施工予定者より本見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であったことから仮契約を締結しております。

予定価格の設計額は、施工予定者から提示された精算見積もりを基に、コンストラクション・マネージャーを介して一つひとつ点検し、妥当性を確認したうえで設定しました。

これらの結果、基本設計で定めた医療機能を維持しつつ、可能な限り建設コストを削減した設計となっております。

最大の懸念は、開院・開所に向けたスケジュール管理です。限られた期間内で効率的かつ着実に施工するためにECI方式の利点を生かして納入に時間を要する資材の仮押さえや人員確保を進めてまいりましたので、今回のタイミングで本契約に移行できれば、令和7年5月の開院・開所が可能であると認識しておりますが、余裕のあるスケジュールではなく、着工が遅れた場合には、開院・開所の時期や病院運営側の経営面にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。

また、建設資材を含む物価上昇や人件費の高騰などは予測できないものの、更なる高騰も懸念されます。新病院建設にあたっては、緊張感をもって工事の進捗を注視・監督し、開院・開所時期の遵守に努めてまいります。

○反対討論・賛成討論

田村市新病院建設工事請負契約及び田村市保健福祉厨房施設建設工事請負契約は、本会議での審議の過程で討論が行われました。討論の内容は次のとおりです。

反対討論 管野 公治 議員

田村市新病院建設及び田村市保健福祉厨房施設建設事業に対しては賛成であるが以下の理由から反対する。

1つ目は、今回契約する業者について、プロポーザル選定委員会で最優秀選定した業者ではなく、市長独断の選定基準により選定委員会では次点者であった業者を決定した。

2つ目は、今回契約する業者は、プレゼンテーション時において入札価格が一番安く、その中の地域貢献度18億円が重視され決定された。今回の契約金額は、51億9,992万円であり、プロポーザル選定委員会で最優秀提案者とされた業者の提示額（プロポーザル実施時）に物価高騰分（8%）を増額しても約49億円となる。今回の契約金額は51億9,992万円であり、市長が最も事業費が安いことを理由とし選定したとする説明と結果に対する整合性が図られていない。

3つ目は、今回の事業費総額が68億9,000万となり、プロポーザル実施時の事業目安である36億円の約2倍となっている。予算常任委員会において、物価高騰による増額と説明がなされたが、プロポーザル開始時期は既に新型コロナウイルス感染症及びロシアのウクライナ侵略の影響を受け、物価や人件費の高騰は始まっており、業者においても、ある程度物価や人件費高騰は想定できたはずである。

このまま建設を行った場合、起債（借入金）を年間1億2,000万円を30年間にわたって支払い続けることとなる。住民負担軽減の観点からも費用を抑えた建設を行うべきである。

以上のことから反対する。

賛成討論 吉田 一雄 議員

本案は、新「たむら市民病院」建設と食育発信拠点となる厨房施設の建設に係る工事請負契約であり、今後の田村市の、そして、田村地域、阿武隈中部地域の医療体制の中核を担う病院等の建設に係る大変重要な工事請負契約議案となる。

医療体制の充実、田村市誕生来、市民の一番の願いであり、これ以上の停滞を招くことは、市民への医療提供に多大な悪影響を及ぼすだけでなく、市民の願いと期待に反することになることから、一刻も早く事業に着手し、令和7年度開院に向けて歩みだす必要がある。

以上のことから賛成する。

反対討論 半谷 理孝 議員

先般の6月定例会で可決された令和5年度田村市病院事業会計補正予算（第1号）に反対した議員すべてが、これまでもこれからも市民病院建設に対する推進論者であり、一日も早い完成を願う立場である。しかし、以下の内容により反対する。

1つ目は、今回契約する委託業者の過去の実績を見ると今回の病院建設は、特殊性が高いため本来の目的を達成することができるかどうか疑問に思うためである。

2つ目は、建設事業者選定のプロセスに未だ大きく疑問が残っている点である。市長は選定委員会という第三者からの結論について妥当性を欠くとして結論を覆し、見積金額が一番安く、地域貢献度が一番高い事業者を契約の相手方としたとのことであるが、度重なる増額の補正予算により、その判断した基準である見積金額が一番安い業者が変わってきていると考えるためである。

3つ目は、先日の6月定例会でも申し上げたが、病院建設に要する膨大な事業費がこの先、人口減少が進む中、30年に及ぶ長期的な負担に耐えられるのかということである。30年の間には、施設の維持・補修・機器の更新など新たな負担も生じてくるはずである。ここで一旦立ち止まり、必要性や経済性、妥当性等をさらに議論を深めるべきであると考えているためである。

また、冒頭に申し上げたように病院建設そのものに反対しているわけではない。まずは、このような膨大な建設費に至った責任の所在を明らかにし、費用高騰の内容と必要性を市民へ分かりやすく説明し、公正・透明及び信頼性を重視する議会運営を期するためである。

以上のことから反対する。

第2回臨時会賛否一覧表

○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名 議員名	議決結果	賛成 ： 反対	政友会					至誠会			市民net たむら		改革 未来 たむら		無会派			
				猪瀬 明	蒲生 康博	吉田 一雄	大河原 孝志	橋本 紀一	安瀬 信一	大和田 博	吉田 文夫	管野 公治	菊地 武司	石井 忠治	渡邊 照雄	佐藤 重実	石井 忠重	遠藤 雄一	二瓶 恵美子
議案第57号 田村市新病院建設工事請負契約 について		否決	7 : 10	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○	○
議案第58号 田村市保健福祉厨房施設建設 工事請負契約について		否決	7 : 10	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○	○



採決の様子

議案否決後の白石市長本会議あいさつ

令和5年田村市議会第2回臨時会にご提案申し上げました、議会の議決に付すべき契約2件につきましては、議員の皆様の慎重なご審議により、ご議決いただけませんでした。

審査の過程で皆さまからいただきました、ご意見、ご提案を精査し、その立て直しを図りたいと存じます。

過日、田村市民市政アンケートの結果がまとまりました。アンケートの中に、力を入れてほしい・かなり力を入れてほしい・何よりも力を入れてほしい第一項目に保健医療の充実があり、その割合は77.3%で、多くの市民が期待していることが表れた結果となりました。

これは、市民病院の建設であると理解しております。私たちは、市民の声に真摯に耳を傾け、その市民の意図することを汲み、行政として施策に反映させていく、期待に応えていくという責務があります。我々は、市民の健康と命、そして関連する予算というものをしっかりと見据えながら提案させていただきました。

今後も皆様におかれましては、市民の声にしっかりと耳を傾け、両輪として市民の負託に応えていただきたいと思いますと考えております。

令和4年度 田村市議会政務活動費収支報告

単位：円

会派名 (議員名)	市民 net たむら	政友会	至誠会	改革 未来 たむら	市民の会	半谷理孝	大橋幹一	計	
交 付 額	880,000	880,000	880,000	560,000	440,000	220,000	100,000	3,960,000	
支 出 内 訳	調査研究費	838,488	569,086	711,986	230,393	28,620	163,695	0	2,542,268
	研 修 費	0	5,511	0	0	0	0	0	5,511
	広 報 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情 活 動 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	1,090	25,658	810	0	422	21,402	0	49,382
	資料購入費	0	0	0	0	0	0	0	0
	人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	839,578	600,255	712,796	230,393	29,042	185,097	0	2,597,161
返 還 額	40,422	279,745	167,204	329,607	410,958	34,903	100,000	1,362,839	
支出割合 (%)	95.41%	68.21%	81.00%	41.14%	6.60%	84.14%	0.00%	65.58%	
備 考	菊地 武司 石井 忠治 渡邊 照雄 遠藤 雄一	猪瀬 明 蒲生 康博 大河原孝志 吉田 一雄	安瀬 信一 大和田 博 吉田 文夫 管野 公治	佐藤 重実 石井 忠重 大橋 幹一 (R4.5～R4.10)	二瓶恵美子 橋本 紀一	無会派の議員	無会派の議員 (R4.11～R5.3)		

○令和5年度 各会派構成

政友会

代 表 猪瀬 明
副会長 蒲生 康博
幹事長 大河原孝志
会 計 吉田 一雄
橋本 紀一

至誠会

代 表 安瀬 信一
副代表 吉田 文夫
幹 事 管野 公治
顧 問 大和田 博

市民netたむら

代 表 菊地 武司
幹事長 石井 忠治
会 計 渡邊 照雄

改革未来たむら

代 表 佐藤 重実
会 計 石井 忠重
遠藤 雄一

無会派の議員

二瓶恵美子
半谷 理孝
大橋 幹一

○会派とは…

同じ意見や考えを持つ議員の集まりを「会派」といい、会派は自分たちの意見を市政に反映させるために活動をしています。また、会派に属せずに活動する「無会派」の議員もいます。

田村市議会では、議員が3人以上の会派が「代表質問」を行うことができます。

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

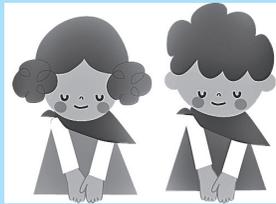
○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会での審議かどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】 請願（陳情）書
 令和 年 月 日
 田村市議会議長 ○○○○ 様
 請願者 住所 ○○○○○○○○
 （陳情者）氏名 ○○○○○ 印
 （連絡先）電話番号 ○○○○○○○○
 紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）
 ※陳情の場合は不要
 （件名）○○○○について
 請願（陳情）要旨 ○○○・・・
 請願（陳情）事項 ○○○・・・



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを360字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <https://machihiro.town/>



シリーズ 市民の声



「市民の未来に思う事」

田村市都路町

くまだ みえこ
熊田 美江子さん

私は昨年の12月より、民生委員として活動しています。それによって少子高齢化の現実を目の当たりにする事となりました。これは田村市に限ったことではないと思いますが、かなりのスピードで進んでいます。

それぞれの家庭を訪問し、直接お話を聞く機会を頂いて、自分自身の今後や田村市の将来に不安を感じる事が多くなり、今の私には何が出来るだろうか、何かやれる事はないんだろうかと思う日々が増えてきました。

高齢者は日常生活に不安を抱え、若者は将来に不安を感じ、子どもたちは不満を持ちながら暮らす現実を感じます。

田村市には、都会にはない豊かな自然や時間がゆったりと流れ、心が穏やかになれるような良さがある事を市民が感じられ、この土地ですっと暮らしたいと思える対策を早急にとって頂きたい、市民が未来に夢を持って生活が出来る為の現実的な対策を打ち出して実行して頂きたいと心から願います。



R5五十人山山開き

シリーズ 若者の声



「デュアル実習に参加して」

船引高校2年生

さとう かい
佐藤 魁さん

私は今年度からデュアルコースを選択しており、2年次には前期と後期に2つの企業で実習を行わせていただきます。

前期である現在は田村市役所で実習をさせていただいております。

田村市役所での実習では、フェイスブックに掲載する写真を撮影するため片首根山に登ったり、旧要田小学校で備品の整理を行ったりするなど様々なことに取り組んでいます。

初回の実習では、各課の業務内容を覚え、指示された業務を行うだけで精一杯でしたが、実習を重ねるにつれて丁寧な仕事を心掛けた上で、自分なりに工夫して業務に取り組むことができるようになってきました。

また、聞き取りやすいように大きな声で話すことも意識しています。業務中は、職員の皆様も気軽に話しかけてくださるので、優しい雰囲気の中、安心して実習をさせていただいています。



活動の様子

☆9月定例会の開催予定☆

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮下さるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

9月4日	(月)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等
9月6日	(水)	代表質問
9月7日	(木)	一般質問
9月8日	(金)	一般質問
9月11日	(月)	一般質問
9月12日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
9月13日	(水)	予算常任委員会審査
9月14日	(木)	決算特別委員会審査
9月15日	(金)	決算特別委員会審査
9月19日	(火)	決算特別委員会審査
9月20日	(水)	決算特別委員会審査
9月22日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決

令和5年6月定例会の様子



議会広報委員



「広報委員会」

〈委員長〉 遠藤 雄一 (前列右)
 〈副委員長〉 管野 公治 (前列左)
 〈委員〉 後列左から 吉田 一雄、吉田 文夫
 石井 忠重、大河原孝志

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局
 〒963-4393
 田村市船引町船引字畑添76番地2
 電話：0247-81-1223
 市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一
 ◆編集：議会広報委員会
 ◆印刷：イシイ印刷